

～ 御意見概要及び御意見に対する考え方 ～

項目 / 番号	お寄せ頂いた御意見の概要	御意見に対する考え方
第3章 科学技術システム改革		
2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出		
(1) 競争的環境の醸成		
15,284, 320	競争は重要であるが、敗れた研究者がやる気を低下させないような、適度な競争であるべき。過度な競争に傾斜すれば、研究者は資金確保に疲弊し、独創的着想や成果に結びつけるための時間も失う。重点配分においても、過度に進めた場合には研究を継続できない研究者が出てくる可能性に注意すべき。設備・人員等においてトップの少数機関と他の機関との間の条件の差にも配慮する必要あり。	答申案では競争的環境の醸成を進めることとしていますが、その際には基盤的資金や競争的資金の固有の機能を踏まえた有効な組合せの検討や、必要な制度改革等を行うこととしています。御意見のとおり、研究活動の活性化に資さないような競争では意味がありません。今後、個別の競争的資金制度に応じて趣旨や目的を明確化するとともに、研究費の規模等、その制度の趣旨に応じ最適化されるよう制度改革を進めることとしており、具体的な審査方法、更に運用上の改善等についても、御意見を踏まえながら、検討していきたいと考えています。
92,117, 189,215, 180,235, 320	公正で透明性の高い審査体制や配分方法の確立のために、基準の透明化、申請者を匿名とした審査、可否全ての申請書の公開、審査結果のフィードバックの徹底、審査員への専門家の配置と審査員氏名の公表など、審査方法の改善を図るべき。競争的資金の審査・評価をする機関自体を評価することも必要。関係省庁の連携による効果的・効率的なシステムが必要。	
173,223	審査員の多くが国立大学法人の受益者グループが行っている現状。私立大学、産業界なども含め多様な審査員による体制とするべき。	
167,284	競争的資金の採択の審査においては、実績だけにこだわらず、将来的な可能性なども考慮すべき。リスクはあるが独創的な成果を生み出す可能性など。	
117,171 ,245,285	競争的資金の使い勝手の改善のための措置を講ずること。研究者の負担軽減のための改善が喫緊の課題。全ての競争的資金について、繰越手続きの簡素化・合理化及び実績報告書提出期限の余裕ある時期設定等を望む。	
284	研究チームだけではなく、機関全体の活動の活性化、マネジメントを含む機関全体としての支援の強化・効率化が重要。また、競争的な資金の協調が、基盤が脆弱になるなど教育にネガティブな影響を与えないよう注意し、教育の重要性・強化策も記述すべき。	
286	競争的環境には馴染まないような、人間が持つ本来の知的好奇心・真理追究を起点とする基礎科学も他方で必要であることに注意すべき。	
280	科学技術研究費補助金については、比較的小規模でもより多くの研究者にいきわたるような資金を拡充してほしい。	
223	競争的資金に対しては産業界からの提案も可能なことを示すため、地位や肩書きによらないことに加え、申請者の所属組織にもよらないことを明記すべき。	
124	大学内で競争的資金関連の事務手続きを行う支援組織を設けて予算措置をすることにより、研究者の事務的負担を軽減するのはどうか。また研究スタッフの拡充により研究者を雑用から解放することも重要。授業料の増額で対応するの一案。	
134	研究者の事務的負担を軽減するため、1件当たり研究費を増額し申請件数が減るようにするべき。	

180	競争的資金に係る間接経費の拡充は、基盤的経費の支援を受けていない公立大学にとっても重要な支援となるため、是非とも進めていくべき。	
174	基盤的経費は、教員数等の外形的基準に応じて配分されるべき。基盤的経費の充実が最重要課題。	基盤的経費の重要性やその機能については、十分に理解しているところです。基盤的経費としてはいくつかの資金から成っていますが、例えば運営費交付金は、その全てが教員数等に比例して配分されるべきものではないと考えます。その上で競争的資金や外部資金とあいまって研究開発にも効果的・効率的に活用されることが重要と考えます。一概に論じることは困難ですが、この活用において、当然ながら、個々の大学の判断により、萌芽的な独創的研究や人材育成に役立たせることもありうるものと考えます。
342	国立大学法人の運営費交付金は基盤的経費であることを踏まえ、公正な配分がなされるよう記述するとともに、国が責任をもって確保し、競争的性格を持つ資金と混同されてはならない。	
158,183,188,224,227,236,253,258,262,272,297,311,295,337,341	基盤的経費が、若手研究者等の真に萌芽的な独創的研究を支えることに重要な役割を果たしていることを明記すべき。競争的環境ではなく、じっくりと独創的な研究に取り組む環境を構築することも重要であることを明記すべき。競争的資金と基盤的資金のバランスを考える際には、研究の多様性の促進と、個々の研究者の持つ意欲・能力の発揮を図ることができるような施策が必要である。基盤的経費の確実な措置と多様なファンディングの拡充や研究基盤の着実な整備支援等の方針を併せて示すべき。	
167	国立大学法人の運営費交付金は、若手の人材教育、若手研究者の育成、基盤的研究の推進等に不可欠なものであり、科学技術政策資金と捉えるべきではない。学長裁量経費によるきめ細かい研究助成が発揮している効果を軽視すべきではない。	
(2)大学の競争力の強化		
270 298	- 大学に対する公的資金や配分先を飛躍的に増加させるべき。 - 教育機関としても改善されることが重要。	答申案では、競争的資金の拡充を引き続き目指すとともに、基盤的資金は確実に措置することを掲げているところであり、大学においては基盤的経費と競争的資金とを有効に組み合わせることを期待しています。
180	国立・公立・私立と三形態ある我が国の大学に関して、国立大学と私立大学については、特別に基盤的経費に関する支援等が記述されているところ。公立大学についても、我が国の教育研究に果たしている役割とそれへの支援に関して、正確・積極的に記述してほしい。	公立大学に関しては、設置者である地方公共団体に期待するところが大きく、国の支援については慎重に検討すべきと考えます。
97	大学にとって学術情報の蓄積は必要だが、高額化している市販の電子ジャーナルの購入は研究費を圧迫して問題となることから、機関内レポジトリを確保するなどのしくみを構築していくべき。	「科学技術振興のための基盤の強化」の項目において、研究情報基盤の整備の必要性に触れていますが、その中では柔軟かつ効率的な研究情報ネットワークの環境整備や国際的な連携の強化を進めることが大切であると考えています。具体的な対応策は個別機関毎の事情等を踏まえたものであるべきと考えますが、答申案では公的資金助成の基づく研究成果に関してはインターネット等による無償の閲覧ができるよう期待しているところです。
134 285	21世紀COEプログラムの継続と予算拡大により、博士課程の充実を図るべき。博士課程の学生増に見合うリサーチアシスタント経費等の予算増が必要。 - 研究教育拠点の重点投資において、特定の研究領域に偏することなく、基礎研究の多様性の確保や新興	世界の科学技術をリードする大学を形成するために、特定の先端的な研究領域に着目して研究教育拠点の形成のための重点投資を行うことは極めて有効ですが、今後その具

345	領域の創成等の観点に掲げられているが、より明確に意図を示すような例示等を示してはどうか。	体化を図る中で、頂いた御意見も参考にしながら、詳細な方策が検討されると考えています。また、答申案では人材の育成や研究強化のための種々の政策を掲げており、こうした取組が研究教育拠点の形成にも資することを期待しています。
167	○ 研究拠点の活動には、人材やアイデアを育成するいわば「ファーム」に対する支援も必要。	
119	○ COEプログラムにおける産業界との連携に重点投資すると、限られた分野のみを更に突出させることになるので注意。国民への説明責任、実効性の検証を伴う実施体制の透明性が重要。	まずは如何なる取組が出来るかを見据えながら、どのような支援ができるか、今後とも検討していくことになると思います。
112	○ 大学の改革を行おうとしても、研究スタッフの潜在数には地域格差が出るため、地域の大学の自助努力では困難。国立大学法人は私立大学と違い、移転することは事実上不可能。従って研究環境のうち、人材供給を地域によらず平均化する試みを国が行う必要性あり。評価の際にも、係る事情を考慮すべき。	大学にとって社会貢献はその使命のひとつであると考えます。競争的資金と基盤的資金との適切な組合せにより、地域に応じた取組が行われることを期待します。
167	○ 大学は地域により、抱えている課題・取り組むべき課題が異なり、一概に競争的環境におくことは重荷。大学に地域貢献を求めるのであれば、人員増が必要。また、地域の公的研究機関の新設も必要。ポストクに対し活動の場を与えることにもつながる。	
167	○ 地域の文化的な質を保証する主要研究拠点としての地域の国立大学法人の存在意義を軽く扱ってはならない。	
167	○ 世界トップクラスの研究拠点を大学組織に求めるのは、組織における個人を重視する方針に矛盾。大規模大学全体を重点支援する表現は避けるべき。地域の大学が全国的な拠点となるなど、多極的な体制の構築も必要。	世界的研究拠点の形成自体が目的ではなく、個人の活躍や地域の大学の活性化・活用等が進むことを期待しているところであり、その結果、世界的な拠点が生まれることを期待しています。
199 134,161 ,174,223 ,329	○ 「論文引用数20位以内の拠点」について記述した目的が不明であり、削除すべき。	<u>正確に表現するため、御指摘を踏まえ「論文被引用数」と改めました。</u>
161,199	○ 例示であれ、研究拠点を「分野別の論文引用数」で評価するのは疑問であり、もっと多様性のある評価法を議論すべき。現実的には引用数をカウントするのは不可能。自分の努力のみで達成することもできない。どのような価値ある発見ができたか、何が解決されたのか、何がブレークスルーだったか等を検討し評価すべき。	研究拠点に関しては、論文被引用数も重要な指標のひとつと考えられるために例示として挙げていますが、いずれにせよ、具体的な評価法を含めた研究拠点のあり方については、頂いた御意見も参考にしつつ、今後検討されることとなります。
183,224 ,262,272 ,236	○ 「20位以内」「30拠点」の数値についても妥当かどうか不明。なお、正確に表現するために「論文被引用数」とすべき。	我が国の大学の科学技術水準などを考慮して、「分野別の論文被引用数20位以内の拠点について、結果として30拠点程度形成されること」としました。
146	○ 30拠点の形成に際しては、拠点連携のネットワーク・オブ・エクセレンスを設けるなどの分野の特性も配慮すべき。全国に分散する研究者の共同研究ネットワークの役割は大きい筈。例えば、研究分野の特性によっては、拠点研究機関を中心とした共同研究ネットワークの形成を推進する旨を追記すべき。	
167	○ 研究拠点の形成においては、地理的・組織的に相補的な関係にある大学の本格的連携も推進してはどうか。ライバル関係にある組織の連携により世間の関心をひく優れた連携も可能。	
167	○ 地域の大学の応用研究・社会的貢献のターゲットは中小企業であることから、地域の活性化のためには中小企業の力をつけるために地域の大学が支援するといった体制作りが緊要であることを考えるべき。	公立大学を含む地域の大学には、中小企業を初めとした地場産業・伝統産業との連携等を踏まえた特色ある取組が重要であると考えており、国としても適切に評価し支援すべきと考えていますし、現場においても個々の実情に応じた適切な体制作りが行われることを期待します。
180	○ 公立大学は、これまで地域政策の重要な課題を達成するための種々の取組を積極的に進めてきたところ。今後とも適切な評価と支援をお願いしたい。	

342	「地域の知の拠点再生プログラム」については、総合的な学問、学芸、科学技術を含むものとして行うことを記述してはどうか。	答申案においては、社会・国民に支持される科学技術を実現するためにも、人文・社会科学の役割を含め総合的な取組を進めていくこととしており、全体を通して係る観点が反映されていると考えています。
173,165,270,351	私立大学の学生数は国立大学の2倍であるのに対して、研究費については国立大学が私立大学の5倍を受けている。建物等に対する補助金も私大は小さい。大学改革は大胆な施策が必要ではあるが、研究には国立大学・私立大学の差はないことを考慮すべき。海外の例も踏まえ、多様性の確保の観点からも私立大学の活用、支援を検討すべき。間接経費の措置については、配慮に努めるだけでなく、具体的な数値や対象となる競争的資金制度を盛り込んでほしい。私立大学支援に係る条件整備を図るとともに、施設・設備の整備や、競争的資金の審査体制においても考えるべき。	答申案においては、私立大学の有する人材育成機能・研究機能を一層活かしていくべきとの方針を掲げており、御意見も参考にしつつ、国立大学法人の改革と併せ、適切な取組を検討していきます。
165	国立大学の教員は経営・学生に目を向けないが、私立大学の教員は研究・教育・外部活動に注力している状況下で、両者の間で得られる研究業績に大差がないということは、国の政策が間違っているのではないか。	
242	私立大学に対する間接経費の措置については、競争的資金からの支出(30%)のほか、私学助成金による上乗せ(30%)の措置を考えてはどうか。支援効果により国立大学法人からの人材流動性も飛躍的に促進する可能性あり。	
(3)イノベーションを生み出すシステムの強化		
15,65	真に独創的な研究は、研究者の自由な発想、知的好奇心から生まれるもの。近視眼的な研究に陥ることなく科学技術を振興するには、研究者のひらめきが最も重要であり、これらを軽視することのないよう注意すべき。また、研究開発者という重要な人的資本等を活かしたイノベーションを生み出していくために、科学技術のための有限責任の人的法人制度(Limited Liability Company)を設計・導入し、減税による支援等を行うのも一案。	科学技術の振興やイノベーションの実現のために具体的な政策目標が重要であるのはもちろんですが、研究者の自由な発想や知的好奇心の重要性についても十分に認識しており、答申案においては、戦略的重点化を行う際に自由な発想に基づく基礎研究の意義に触れるとともに、ハイリスク研究への配慮や知的好奇心に溢れた子どもの育成を進めることを掲げています。ハイリスク研究も含め、具体化に当たっては、頂いた御意見を参考にしたいと考えます。
119,245,298	ハイリスク研究については、具体的な記述が乏しい。短絡的な目標設定がなされないように配慮すべき。研究者の能力の判定も重要。一定以上の研究実績があることを申請時の要件にする等を検討してはどうか。	
102	ハイリスク研究に対しては、他からの干渉が原因で失敗することのないように、十分な支援体制を整え、維持することが必要。	
206	イノベーションは経済・社会を変えていくものであり、政策目標に向けて実現していく必要あり。イノベーションを生み出すシステムが本当に作り出せるかが重要であり十分に議論すべき。	
223	現在自由な発想に基づく基礎研究に対して大きな支援を行っている文科省科研費において、今後は政策に基づき将来の応用を目指す目的基礎研究や応用研究も行うようにすべき。	
11	弱者(老人、患者)の持つアイデアには、健常者にはない優れた発想の可能性があるため、これらを活かしたイノベーションを計画・実施していくべき。	研究開発を行うためのアイデアについては、多方面の方々から集められ研究者に伝えられることが重要であることから、答申案においても、社会ニーズを踏まえた戦略や人材育成の推進を掲げています。御意見のとおり、優れた発想を失ってしまうことのないよう、高齢者の方、患者の方等幅広い層の方々からニーズを汲み取ることが重要と考えています。

165,166 216,223	○ 先端的な融合研究領域に着目した研究拠点を大学等に形成することは有意義。社会のニーズを踏まえ、実用性を意識した産学連携フレームの実現を図るべき。 ○ 先端的な融合研究領域において、研究資源の提供に関する産業界の明確なコミットメントを求める場合、初期の目的基礎研究段階ではなく、出口指向の研究段階と分けて考えるべきであり、前者は産業界ではなく国のコミットメントとすべき。	今後、産業界の積極的な参画も得ながら、係る研究拠点を大学等において重点的に形成する方針です。なお、産業界からのコミットメントに関する要件等の詳細については今後具体的な検討を行っていきます。
14,34,50, 78,81 15 223	○ 産学連携をより推進するためには、論文中心となっている評価方法の改善や、制約となっている規制に関する検討を行うべき。また、国民からの支持を得ることが必要であることから、研究費制度と同様に、産学連携についても適切なマネジメントについて具体的に明示すべき。推進体制としては、研究自体の価値を見抜き活用する産業界の力が大事であることを認識するとともに、非営利団体も含めた広範な民間との提携が必要であり、一般人の視点を取り入れる方策を積極的に進めるべき。中小企業が参画する場合には、企業同士が経営資源を補完しながら知識と技術を持ち寄るような中小企業組合を活用した政策の展開を期待。大企業は中小企業に比して技術の信憑性が高いという企業規模に基づく格差意識をなくし、中小企業のアイデアも尊重すべき。 ○ 過度な産学連携は大学の独自性の喪失につながる。産業が求める大学の価値が重要。 ○ 産学官の共同研究においても、大学や公的研究機関において発生する間接経費は、大学や公的研究機関が自ら負担すべきものであることを理解すべき。	今後、評価に関しては大綱的指針等に沿って適切な評価法に関する改革を行うとともに、科学技術の振興に係る制度・運用上の問題の解決を図る方針であり、産学連携の事業の場合でも同様に取り組むこととしています。また、産学連携においても、競争的資金やプロジェクト研究資金などを利用する場合には、前述の研究費制度改革の一環に含まれ、適切なマネジメント強化を図ることとしています。さらに、中小企業については、産学連携を行う場合に限らず、我が国の産業力の基盤を支えているという認識の下、財政基盤・経営資源の脆弱性も勘案した上で、支援を行うべきと考えています。いずれにせよ、産・学それぞれが互いの役割を理解し、人材交流も含め、効果的な連携が図られる必要があると考えます。
40,165, 166,300 203 216 223 171	○ 産学連携においては、大学と産業界での人的交流を含めた関わりを更に拡大することが必要。特に企業内に設置した産学連携ラボにおける共同研究によるものは非常に有効。産業界と大学及び公的機関との間の人材の流動化の必要あり。大学における教員人事制度が改定されるなどの環境整備を行うべき。 ○ 「研究者」の枠組みを、高等教育機関・政府研究機関のみならず、産業界にも広く適用してほしい。特に産業界に出た研究者が、スキル向上のために大学に再入学できるような人材の流動性に取り組むべき。研究機関の研究者も産業界との交流を図るべき。 ○ これまでの産学連携においては、企業から大学への出向が多く、大学の研究が企業の方針性と合致していなかった感あり。今後は産学官の「双方向交流」を目指すことを記述すべき。 ○ 大学及び公的研究機関と民間の研究機関との間の人材の流動を進めるために、研究者を大学・公的研究機関の安定的な職に採用する場合には、民間の研究機関における研究経験者を優先的に採用する枠を設けると効果があるのではないかと。 ○ 産学連携では「研究 - 実用化」モデルだけではなく、社会や国民が直面する脅威を解決する課題にも注目し、「課題 - 研究 - 実用化」モデルが重要。	産学連携においては人的交流が重要な役割を持つと考え、答申案においては、社会ニーズに応える人材の育成の一環として、共同研究等を利用し産学が協力して人材育成を行う重要性を掲げているところです。また、産学官連携を深化すべく、研究課題の設定段階から産学官が対話を行い、長期的な視点に立って基礎から応用までを見通した取組を行うことを促進することとしています。具体的な施策の検討に際しては、頂いた意見を参考にしたいと考えます。
161 223	○ 知的財産本部の設置により、TLOが大学の研究者の発明の所有権を持てずに機能が低下している状況。従って国の支援は、新たなTLOの立ち上げではなく、現在あるTLOに対して行うべき。 ○ 知的財産本部等大学において特許を扱う部門に対し、特許出願に関する支援等を積極的に行ってほしい。	知的財産本部やTLOの活動の活性化や連携強化は重要であり、頂いた意見を参考にしつつ、今後具体的な検討がなされるものと考えています。また、海外特許出願等についても適切に支援することとしています。
50	○ 宇宙開発等の巨大プロジェクトにおいては、もっと予算の一元化を図り、能力を結集すべき。その際には、応用技術などへ円滑に発展できるような現場の研究者の配置や、予算の重複の回避、関与する研究者や公務員にとって魅力的な給与や地位の確保などを、行うべき。	戦略重点科学技術となる長期的かつ大規模なプロジェクトについては、経済社会上の効果を最大化するために集中的な投資を行い、能力を結集して行うとともに、他方で厳正な

		評価等を実施する旨を明記しています。もちろん、他の研究事業等と同様に、予算の重複の回避や、適切な運営ができるような研究費制度のマネジメントを推進することとしています。
81	知的活動自体の楽しさを青少年に伝える努力が必要。	答申案では、次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大が必要と考え、知的好奇心に溢れた子どもの育成のために、科学技術に親しみ、学ぶ環境の形成、魅力ある授業を行う教員の養成等を行うことを掲げています。
81	ノーベル賞受賞を目標とするのは本末転倒。	受賞自体を目的としている訳ではなく、結果的にそうした成果が得られるよう、基礎研究等を推進していくことが求められると考えています。いわば、我が国の基礎研究を重視していることの象徴としての目標です。
196	公的部門における新技術の活用促進を推進することを評価。市場形成のために公的機関が取り組むことは、産学連携や地域活性化などにもつながり非常に重要。	御意見を踏まえ、取り組んでいきたいと考えます。
35,219	研究開発型ベンチャーに対しては、公的な資金的支援が乏しく、民間からの調達に頼らざるを得ないが極めて困難であるのが現実。従って、今後は、研究開発型ベンチャー、特に大学発ベンチャーについて全額、あるいはそれに近い割合で公的資金による助成の仕組みを設けることについて明記すべき。知的財産面での支援についても追記すべき。	研究開発型ベンチャーについては、イノベーションの原動力として重要な役割を担うべき存在であると考えています。このため、起業活動の振興に資するようリスクマネー供給の円滑化に努めるなど、包括的にベンチャー支援策の強化を図る方針です。また、推進の際に重要な観点となる知的財産については、ベンチャーに限らず幅広い研究開発主体にとって必要であると認識し、知的財産の創造・保護・活用に関する施策を推進することとしています。具体的な支援の内容については、今後個別に検討がなされると考えています。いずれにせよ、新産業の創出や産業構造の変革、大学等の研究成果の社会還元のためには、新しいアイデアを生んだ起業家が挑戦できる環境が大切であり、係る環境整備に資する支援を幅広い視点で行うことが必要と考えています。
13,298	ベンチャー投資については、その後の財政に悪影響を与えないよう、適切な評価を行うこととし、廃止や事後ペナルティーを課するなどの仕組みを持つべき。	
161	ベンチャーだからといって家族など私的な体制で取り組むものを支援すべきかどうかは慎重に行うべき。また公的資金を投入したベンチャーは成果を公開するなど適切な評価を行うべき。	
57	現在下降期にある日本の経済力を立ち上げるには、自ら新しいアイデアを生むための「考える習慣」と、新しいアイデアを尊重する「風土」を持つことが必要。例えば、国立大学での市民講座の開設、大学の実験装置の開放、論文発表やアイデアの売買を行える場の提供、起業時の無利子融資、功労者への褒賞制度の整備について進めることを提案する。	
161	日本で起業家精神が低いのは、米国に比して失敗した際の財政面のダメージが大きいため。起業する気持ちを抑えられないよう、財務省等とも調整し、仮に失敗した場合でも多大なダメージを与えない制度を考えるべき。	
66	科学技術の競争について考える場合は、研究段階ではなく、産業の場で如何なる製品に貢献して競争力を高めるのかということを見定めて行うべき。民間企業における研究開発組織や製品販売競争の実態を把握した上で、民間企業の研究開発意欲を高める方策を考えるべき。(コンテナ輸送関連設備分野において日本の技術開発が無気力だったために他国に比べて競争に立ち後れたことも、研究開発と販売競争との関連性を表す一例)。	新しい製品等の形で市場価値を創造し、最終的にイノベーションの実現につなげていくのは民間企業であるという認識の下、民間企業による研究開発の促進を行うこととしています。もちろん、民間企業における研究者や技術者についても重要な役割を果たしていると考えています。また、研究開発の活性化を進める際には、事業化に至るまでの道筋を考慮した上で、リスク軽減のための制度を進めること等が必要であると考えます。
42	大学と民間という分け方をしているが、ノーベル賞受賞者には民間企業の人達がたくさん含まれていることを踏まえ、大学人の方が優秀であるというような間違った認識を変えるべき。	

118	表面的な支援だけでなく、研究開発を下支えする企業・産業(例えば科学機器産業)への支援に配慮すべき。	研究開発支援の視点は幅広く持つべきであり、「知的基盤の整備」の項目において、関連する先端的機器についての重点開発を掲げているところです。
324	国の補助により得られた新技術による製品の市場創成支援も必要。対象分野にもよるが、公的部門による新技術採用だけでは効果が少ないと思量。産業政策に頼るだけではなく科学技術政策の観点からも謳うべき。	答申案においては、研究開発型ベンチャーのための創業支援を始め、民間企業における事業化に至るまでの研究開発リスクを軽減する技術開発制度の充実を図ることなどを掲げています。具体化に当たっては、対象分野の事情や市場競争に関する国際ルール等を踏まえ慎重に行うことが必要ですが、頂いた御意見も参考にしたいと考えます。
219	民間企業に対する研究開発リスク軽減に関する技術開発制度の充実については、事業化に至るまでの支援だけでなく、初期需要創出までの支援としてほしい。	
(4)地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり		
205	地域の振興を考える際には、全体のコーディネーションは行政が入らなければ上手くいかないケースがある筈。「核」をどこに置くのかという考え方を深めるべきであり、地域の状況を踏まえ、産学官で最も適したコーディネーター役を決めることが大事。	御意見のとおり、地域の状況に応じて様々なケースがあり得ると考えます。コーディネーター機能の強化は重要と考えており、頂いた御意見を参考にしながら、今後適切な関連支援策の検討が行われるべきと考えます。
219	地域における科学技術施策の円滑な展開においては、地方公共団体の公設試験研究機関に対して、具体的に先端計測設備の強化・維持、関連する人材確保が期待される旨を記述すべき。	地域におけるそれぞれの事情や環境を踏まえる必要があることから、一概に個別の方針を定めることは避けたいと考えますが、地方公共団体が役割を発揮することも含め、関係者による必要な取組を期待します。
218	地域クラスターの必要な活動に、ブロードバンドによる防災ネットワークの構築を追記すべき。	
(5)研究開発の効果的・効率的推進		
335	青少年の目に見えるような政策を示すことが重要であり、エフォート管理のような細かいことを規定することが何故必要なのか不明。	研究開発の実施に割く時間を現場の研究者が適切に確保することで研究費が有効に活用されるようエフォート管理の定着に努めることを掲げていますが、エフォート管理の導入に際しては、御意見のとおり、関係者に十分な理解を得ておくことが効果的に推進する鍵となりますので、今後の具体的な方策の検討において、現状の問題点等を適切に踏まえた上で進められるべきだと考えます。
10,345	エフォート管理を行う場合には、大学本部や現場の研究者が混乱しないよう、定義や意義について十分な周知徹底を行うべき。研究開発の効果的・効率的推進に、運営組織がついて来ないようではない。	
119	エフォート管理を行っても、予想以上に事務的作業に時間を取られるのが実態であり、研究者が研究に集中できるような管理が必要。	
133	高い申請時間数の高い熱意を表すものと誤解され、必要以上の時間数が申請されることのないよう、エフォートを評価する側においても適切に評価すべき旨を強調して追記すべき。	
29,102,285,281	- 研究費の無駄をなくすためにも、研究費の年度を越えた活用や他の研究への流用などを認めるべき。少ない予算で研究を進めていく中では、係る措置による柔軟な運用が、年度内に無駄なものまで購入するような使い方を止めて研究費を節約できるだけでなく、不正使用の問題や研究支援者の雇用問題の解決などにも効果あり。委託・再委託方式における手続き時期や、作業内容について構造的欠陥を改めるべき。 - 施策によっては、組織を代表することに伴う業務への対応に時間を取られるなど、研究効率の悪いものがある。施策が多数になるとそれだけ弊害も多くなるため、現場の混乱を招かぬよう注意すべき。	総合科学技術会議では、関係府省や審議会等と連携し、制度的隘路の解消や制度運用上の諸問題の解決に取り組む所存であり、頂いた御意見についても、今後の具体的な検討において参考にしたいと考えています。

283	研究費における人材の育成・活用について、若手研究者が特別に取り上げられているが、真に活発な研究活動を進めるには、実年齢に関係なく、若々しい気力を持った研究者に対する研究支援制度が必要ではないか。	若手研究者については特有の制約を取り除く等の対応が必要と考え取組を記述していますが、当然ながら地位や肩書き等に拠らず優秀な研究者が活躍できることが重要だと認識しており、御意見を参考にしながら、具体化に取り組みたいと考えます。
345	大学院において水増しの問題等があるが、研究費に院生への給料等も含むなど、対処すべき。	答申案では、研究費の無駄の排除とともに、研究費制度の改善において博士課程在学者への生活費相当額程度の支給などを掲げています。御意見も踏まえながら推進していきたいと考えます。
15 22,120, 223,232, 268,320 93 161 188	- 研究成果を評価する際に、数値やデータで行おうとする風潮があるが、真に優れた研究の排除につながるため注意すべき。若者の知的好奇心や研究意欲をそぐことのないよう、短期的な研究成果の社会への還元を重視し過ぎてはならない。 - 研究評価において、現状では自分たちで選んだ評価委員の判定により都合のよい評価・採否決定を行うなど体制に問題あり。単に権威者や非若手が、片手間に行っている状況。今後は優れた研究評価機関を作り、そこに十分な予算を配分して好条件で優れた研究評価者を多分野から集め、責任ある研究評価・研究機関評価を行うなど、評価能力の向上を図るべき。評価人材の中に産業のわかる人材も含めるべき。評価時間も十分にとるよう配慮すべき。結果の公開、透明化についても期待。評価システムが確立されているとは言い難く、「改革」の前に「実現」を望む。 - 過去の研究開発投資に対する評価をどのように考えているのか。評価基準を透明性の高いものにして始めて、今後の戦略や報告書に掲げる政策方針の優先度を定めるべき。 - 現在の政策評価等を見ると、評価目的が不明であり評価結果が政策にフィードバックされていない状況。評価目的の明確で具体的な設定は「努める」ものではなく「義務」とすべき。 - 分野別推進戦略の策定において挙げられている、パラダイムシフトを先導するような研究、すなわち、予想も期待も出来ないようなものに対しても適切な評価を行う必要あり。試行錯誤が必要な問題に大胆に資源投入ができるような評価方法も必要。	研究開発評価は、柔軟で開かれた研究開発環境の創出や重点的・効率的な研究開発の推進等にとって極めて重要であると捉えると同時に、研究者の意欲の向上を図るように配慮していくことも大切であると考えています。こうしたことから評価システムの改革を、科学技術システム改革に欠くことのできないテーマのひとつと位置づけています。評価目的についても当然設定し示すものであると考えていますが、さらに、より明確かつ具体的な設定を求めることとしています。また、研究の背景等も適切に踏まえる必要があります。答申案では具体的な取組として、評価のための予算の確保や、評価人材の養成・確保等を挙げていますが、拠り所としている大綱的指針等についても、評価システムの一層の発展を図る観点から、評価の実施状況等を踏まえつつ、必要に応じ見直しを行うこととしています。
119	日本では研究分野における層が薄く、特定の分野の少ない研究室に大きな研究費が集中する問題あり。予算が取れることがわかっていると該当する研究者の成果重視の意識も薄れるため、研究室が限定される狭い範囲の研究課題を設定すべきではなく、各省庁は先に十分に調査しておくべき。大型予算で研究できた研究者は、その後も十分な業績をあげていくような人材育成効果を期待する。	効率的・効果的な研究開発を行うためには、特定の分野に研究費の過度な集中が起きることは望ましくないことから、府省横断的に適切なチェックを行うなどの取組を進めたいと考えます。
119	日本の大学では、講座制に基づく研究室運営によるリーダーと若手との関係が大きな役割を果たしてきたところであり、単純に若手研究者の独立を促進して、講座制が解体されるべきではない。研究支援者の確保等の対策なくしては進まない。	答申案では、これまでの体制では活かされなかった若手研究者を活かすような支援をしたいと考えていますが、これまでの体制をすべて否定しているものではありません。各大学の取組や対策により、より効果的な体制が構築されることを期待します。
120	科学技術の推進においては、時代に呼応した技術レベルやニーズに対応することが必要。こうしたニーズに対応するための人材育成への取組や関連する機関の研究資源の有機的な連携も必要。	効率的・効果的な推進を図っていくためには、御意見のとおり、総合的な観点から取り組むことが必要と考えます。今後具体的な研究課題設定、人材育成支援、横断的連携の取

		組の中で、個別の事情に応じて検討していきます。
(6)円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消		
74	医療行為全般は生命科学・薬学・基礎医学の研究成果が土台になっていることを踏まえ、医療行為に従事している関係者(医者、看護師等)から特別な所得税を聴取し、生命科学等の研究費に充当するなどの新しい仕組みを考えるべき。	総合科学技術会議では、関係府省や審議会等と連携し、制度的隘路の解消や制度運用上の諸問題の解決に取り組む所存であり、また、そのために必要な大学等関係機関の努力等にも期待しています。頂いた御意見についても、今後の具体化に当たり参考にしたいと考えています。
120	繰り越しが困難なために予算残額の無駄な消化を行うことのないよう、単年度予算制度の弊害について解決すべき。また、長期的な大型プロジェクトに柔軟に取り組めるよう、年度を越える予算設定と運用を可能にするよう改革すべき。	
124	大学が研究費の使い勝手について改善を行うために、政府が予算措置を行うことも必要。	
3.科学技術振興のための基盤の強化		
(1)施設・設備の計画的・重点的整備		
41	基盤整備においては、教育・研究現場の実態を把握し、意味のあるものに重点を置いてほしい。例えば、本来の日常業務である教育環境設備整備等を犠牲にして産学連携、国際協力等が行われていること、これらの間接スタッフの増員により研究実務スタッフが減少していること、社会からの評価を受けやすい表面的な活動に資金が流れやすいこと、事務・技術スタッフの配置が十分でないこと等を踏まえるべき。実態を見ずに特殊な科学技術・人材育成ばかり取り組むべきではない。	基盤整備を行う際には、御意見のとおり、教育・研究全体の実態を十分に把握し、適切な措置が行われる必要があると考えます。今後各機関における個々の具体的な計画の策定や整備等が実施される際には、人材育成・確保等に関する施策にも配慮しながら、適切な取組が行われることを期待しています。
167	地方国立大学の基盤整備は非常に不備である。少なくとも、第2期と同じ規模において重点的に施設整備に取り組んで欲しい。経費節減という観点から、新築の方が建設費が安く済むという意見もあり、増改築中心の施設整備は実態に即した方向へ見直し、真に費用対効果の高い施策を推進すべきである。	新築の場合と増改築の場合の建設単価は、一般に増改築の場合の方が安く、新築する場合には更に老朽施設の取り壊しも必要となり、多くの費用が必要になることから、第3期基本計画では老朽施設の再生を最重要課題として位置付けています。いずれにせよ、個々の費用対効果を踏まえながら対応すべきと考えます。
323	国の財政状況は逼迫していることから、本当に必要なごく一部の施設に限った方がよいのではないか。	
342	研究拠点の整備は概ね達成しているので、老朽化対策に注力するよう明確にすべき。	
171	施設整備に対する積極的対応は高く評価したい。早急な実施を強く希望する。	御意見のとおり、国立大学法人等の施設整備に特段の予算措置を講じることとしています。また、大型設備の整備については、共用促進のための法整備も含め、設備整備から運用まで一体的に推進するための仕組みを構築していくこととしており、御意見を参考にしたいと考えます。
174,273	国立大学の施設の老朽化・狭隘化は、機能面、安全面の双方において、もはや耐え難い状況にある。大学の研究施設は、我が国の知を生み出すための不可欠の研究環境であり、第3期基本計画期間中に国立大学の施設整備に特段の予算措置を講じることが必要である。	
320	先端的大型共用設備に対しては、成果が十分に発揮されるよう、人的なものを含めた維持費の拠出を明確に謳うべき。	
158,183,224,227,262,272,297,311,341	大学における老朽施設の早急な改善はもちろんのこと、実験室などの安全衛生環境も非常に貧弱な状況にあり、学生の安全衛生確保に問題を抱えている。そこで、「また、ドラフトチャンバー等研究環境の健康衛生に配慮した研究教育の基盤的施設の維持に必要な経費の予算措置を講じる。」を追加することを要望する。	実験室の安全衛生環境など研究設備の整備についての必要性は認識しており、研究設備の計画的な整備を支援することとしています。
188	モノから人へという基本的な考えは支持するが、人材育成にはインフラの整備が不可欠である。特に大学の研究環境は国際的に見て貧弱と言わざるを得ない。モノとしての環境整備が十分に行われなければ、優秀な人材は海外流出するだけだろう。	御意見のとおり、人材育成にはインフラの整備も必要であるという認識により、施設等の整備を行うこととしています。

180	モノから人へ、機関における個人の重視と言及しているのだから、個人の研究内容と不可分な研究設備について、これを競争的資金の交付対象とすることにより、公立大学の科学技術振興の基盤強化を進めていただきたい。従って、「公立大学の施設・設備の整備」(34 ページ 19 行目～22 行目)を次のように補足することを強く要望します。「我が国の研究能力を高め、教育研究の高度化を進める上で、地域における教育研究の拠点として大きな役割を果たしている公立大学の教育研究施設・設備の重点的整備が不可欠であることに鑑み、設置者である地方公共団体の判断に基づき財政措置の充実が図られることが望まれる。それと同時に、公立大学における研究設備の整備を支援するための措置を講じる必要がある。」	御意見の主旨は考慮して記述しています。なお、公立大学に対する国の支援については慎重に検討すべきと考えています。
173	我が国の科学技術の強化を目指すのであれば、国内の4年生大学の学生数の4分の3を占める私立大学の施設・設備の整備を最優先とすべきです。本答申は、私立大学の科学技術への貢献度の理解が極めて不十分です。学生数で国立大の3倍、経済規模で国立大の2倍の規模を持つ私立大を抜きにした第3期科学技術基本計画では、十分な人材育成が図れるとは考えられません。私立大の施設・設備の整備については、国立大学に比べてわずかな行数しか割かれておらず、現状では不十分な答申と言わざるを得ません。	私立大学の科学技術への貢献は十分理解しており、国としてできる限りの支援を行うこととしています。私立大学の施設等の整備に関する支援の拡充についても現行計画よりも踏み込んで記述しています。
179	私学に対する国の補助は必要と思いますが、私学と憲法の関係について疑問があります。憲法89条では公金は公の支配に属しない教育の事業に支出してはならないとありますが、憲法改正の必要があると思います。	私立学校については、学校教育法、私立学校法及び私立学校振興助成法により各種の監督規定が設けられていることから、憲法第89条にいう「公の支配」に属しているものであり、現行の私立学校に対する助成措置は、憲法上問題はないものと理解しています。
(2) 知的基盤の整備		
196	先端的機器に関する取組は重要であり、国が主導的立場を発揮することを明記すべき。機器開発は採算が取れないこと、海外製品の流通体制が存在する中で新たな参入が起きにくいことから、我が国では基礎的な研究基盤が脆弱な状況。	先端的機器に関する技術の重要性は認識しているところであり、技術の重点開発を掲げているところです。また中小企業に対する支援に関しても、「民間企業による研究開発の促進」の項目において、ものづくり技術の強化や高度化への支援を掲げているところです。具体化に当たっては御意見を参考にしたいと考えますし、また購入等の取組については関係者が適切に対応することを期待します。
186	測定機器を積極的に購入する際には会計検査上も問題がないように、国の研究費で買うことを奨励する旨を記述すべき。海外論文誌に投稿すると海外の測定機器の購入を勧められることがあるが、こうしたことを避けるためにも、独自の研究成果を対外的に認知させるような論文誌などの取組が必要。	
191	先端的機器にとっては、中小企業の持つ超高精度の加工技術や超高純度の材料精製技術が重要であることから、特殊能力を有する中小企業の育成の強化を支援すべき。	
196	知的基盤の戦略的な重点整備の内容が不明確。非常に重要であるため、明瞭に整理して記述すべき。	具体的な施策については、知的基盤計画の見直し等を踏まえて検討することになります。
191	研究用材料の保存等の重要性について掲げる際には、遺伝子・種子の保存についても考えるべき。	趣旨として含まれると考えており、具体化に当たっては御意見を参考にしたいと考えます。
(3) 知的財産の創造・保護・活用		
13	研究室の問題だけではなく、一般社会個人や企業の技術のアカデミーによる盗作等にも配慮すべき。盗作者だけが分野の第一人者として認められることにならないよう、類似の研究の二番手、三番手にも注目すべき。	知的財産の保護等については、我が国の科学技術の振興や国際競争力の強化に向けた施策を推進することとしており、大学のみならず多分野における利用主体を念頭に、今後、頂いた御意見等も参考に、適切なルール作り、体制作りを行っていく予定です。
56	新たな科学技術は、本来、日常の中で、子どもなど弱者でも考案することができるものであるが、そこから得られた利益の配分について見ると、現状の法規によれば、企業・個人の対立や資金力の差等の影響を	

223,323	受けることにより、真に考案した者が排除されうる事態となっている感あり。権利の保護等については、慎重な対処、政策をお願いしたい。 知財の流出防止策、情報セキュリティ、近隣諸国の不正コピー等にも言及すべき。	
104	日本発の新たな先端科学技術については、世界に対し急速拡販を行うことで利益を得ていくために、開発者・発案者等が特許権利を独占しないよう、政府が全特許権を保護・管理して成果普及を図るとともに全企業・国民が利益を分配共有するようなくみはどうか。	
218	知的財産による地域の振興において連携強化が必要であるが、より具体的にネットワーク構築等の連携強化と追記すべき。	具体的な内容については、地域におけるそれぞれの環境等を踏まえて取り組まれる必要があると考えます。
(4) 標準化への積極的対応		
198,203	日本では標準化が評価されていない面あり。世界における日本のリーダーシップが弱い。国が政策として推進していくべきであり、効果的な支援を行うのみではなく、より強調して記述すべき。	標準化についてはその重要性に鑑み、国や公的研究機関は標準化戦略を明確に位置づけて標準化活動に取り組むことを明記するほか、国際標準の獲得、国際標準化活動における役割の重要性も掲げています。具体化に当たっては、頂いた御意見も参考にしたいと考えます。
223	世界的なデファクトスタンダードも本来重要であり、係る環境整備にも取り組むべき。	
218	日本独自の規格で運用されている項目については、国際標準に移行するべく準備をすることを追記すべき。	
(5) 研究情報基盤の整備		
223	国の研究情報基盤整備において、過度に海外製品に依存することは避けるべき。海外との競争において優位性を保つため、また国内産業の活性化のためにも、基盤整備に使われる中核技術については国債の研究開発成果を積極的に利用すべき。	今後の具体的な施策の検討において、頂いた御意見を参考にしたいと考えます。
329	論文の無償公開に関しては、日本語への翻訳の問題、論文誌出版主体の経営等を考えると、機械的な実現は難しいため、複雑な事情を踏まえた上で普及方法・利用方法を考えるべき。	
(6) 学協会の活動の促進		
229	学協会の公共性を明示し、適正規模、業務、啓蒙活動等を精査した上で、公的な財政的支援を行うべき。特に学術誌の維持・活性化は研究者の資質向上、学術レベル維持に資する重要なこと。	学協会の役割についてはその重要性を認識し、論文誌の国際競争力強化を含む関連の活動が活発化するよう支援する方針を掲げているところであり、具体化に当たっては頂いた御意見を参考にしたいと考えています。また、学協会の改革については学協会の自助努力により適切な対応がなされることを期待します。
329	学協会是最も有力な人材を抱えていることから、我が国の学術的水準や評価力の水準に大きな責任を持つ旨を記述してはどうか。論文誌を海外に依存すれば関連情報の海外偏在を進めるおそれがあることや、我が国の研究開発成果の多くが国内の論文誌から発信されるよう奨励することも記述すべき。	
234	学協会による社会貢献を支援するために「学術法人制度」を創設してはどうか。学協会が、産学官3者の連携の場となることや人材育成の場になることを記述すべき。	
153,325	研究者人口の減少に伴い各学協会員の減少が危惧されることから、整理・統合を誘導するような施策が必要ではないか。また、日本の学術団体の地位向上や、異分野との融合・協調による協業の推進を行う目的で、国内の学術団体を強制的にひとまとめにした学会を設立してはどうか。	
325	学協会は専門性、経営努力が不足している感あり。質の低い論文を多く記載しているため、大きな影響を与えられない。国際競争にさらされている部分について独立させた経営を行うこと、競争力のある論文誌を選択し集中して強化することを提案する。	
323	国内の学協会の多くで年会費からの積立金を増やすなどの営利活動が見られるが、改善すべき。	

(7) 公的研究機関における研究開発の推進		
332	国家的見地に立った長期的研究への対応が可能なのは独立行政法人の研究機関のみであることを踏まえ、独法についても適切に取り扱うべき。また、独法が取り組むテーマについては府省を越えた選定が行われるべき。	答申案では、独立行政法人を含めた公的研究機関についても、大学改革と同様に、公正で透明性の高いシステムをもった、自律的・自発的運営・改革に取り組むという方針を掲げています。具体的な体制のあり方について、一概に論じることとはできませんが、これまでも公的研究機関の統廃合は相当に行われてきたところであり、今後も科学技術振興の観点から、適切に機関の改革が進むことを期待しています。
8	独立行政法人の研究所は、運営の説明責任を取らない天下りが単に報酬を受ける場となっており、新しいことを考える職員が取り上げられず憂慮すべき状況。天下りを禁止すべき。	
223	運営費交付金の使途を明確にすべき。	
23,153	日本が成長を維持するためには力を結集し効率化を図るための構造改革が必要であることから、公的研究機関同士の大規模な統合を推進するのはどうか。研究分野の重なる機関が分散して研究を行う無駄を省くとともに、米・独などに匹敵する世界レベルの研究所が実現できる可能性。	
4. 国際活動の戦略的推進		
(1) 国際活動の体系的な取組		
310	国際活動の戦略的推進においては、国際協力によって推進されるビッグ・サイエンス・プロジェクトに対し時宜を得た参画をするとともに、我が国の科学技術が卓越する分野においてはイニシアティブを発揮できるようなプロジェクトの萌芽期における取組を強化することを目標のひとつとすべきである。	如何なるプロジェクトに参画すべきか等については、より具体的な内容等踏まえて個別に検討されると思いますが、頂いた御意見を参考にしたいと考えます。
268	国際協力活動においては、科学技術活動の相互補完性や共通課題の存在の留意に加え、法令の整合性についても追記すべき。	当然ながら関連法令に従い行うべきと考えており、御意見のとおり、個々のケースにおいて、遺漏なきように対応していくことが重要だと考えます。
(2) アジア諸国との協力		
167	先進国として尊敬される地位を築くためには、技術援助・人材育成支援を徹底させ、支援行動の質の向上を図ることが必要。	具体的な施策の検討において、頂いた御意見を参考にしたいと考えます。
229	アジア諸国との協力においては若手研究者が交流する機会に対する支援を行い、日本の高等教育機関が、アジアにおける交流の拠点(トリエステ)になることを期待する。	
314	アジアの環境問題は、日本の科学技術が貢献できる領域。アジア等への技術援助には、現在既にある有用で安全性が確認されている技術、安価で使いやすい技術の活用が有効。	
83	国際活動の戦略的推進において、アフリカ諸国等開発途上国の持続可能な発展への協力・支援の充実強化についても追加してほしい。科学技術を使いこなす人材育成・拡充が急務となっているのはアフリカ諸国であり、日本が積極的に対応していく旨のメッセージを発信することは国際社会からの信頼感を一層高めることにつながるため。	答申案において、特にアジア諸国との協力を掲げていますが、これは他のどこよりも地理的・自然環境的な近接性があること、科学技術水準の急速な向上を見せていること、経済関係の緊密化があること等の国際情勢に鑑みたことにより

323	○ アジアにおける取組では、中国・韓国に偏らずに、南アジア、南洋諸国にも配慮すべき。	ます。しかしながら、国際活動の推進においては、アフリカを含めた全世界に目を向けて行うことが当然のことと考えており、幅広く国際協力活動における二国間・多国間の枠組みを充実させていく方針について、始めに謳っているところです。
(3) 国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進		
216	○ グローバル化の視点を協調するべく、海外からの留学生が我が国の大学で学位を取得した後、我が国で活躍する場が拡大するよう国が環境整備を行うことが必要である旨を追記すべき。	海外からの留学生の活躍促進は重要なことと認識しており、「人材の育成、確保、活躍の促進」の項目において、優れた外国人留学性の我が国への定着に資するような取組を行うことを掲げています。